

1 上出 純宏 議員（志政会）

（1）自然科学教育に対する取り組みについて

- ・各学校における自然科学教育の取り組みの現状を伺う。
- ・生涯学習の場ではどうか。
- ・かつては理科の先生方を中心に積極的に地域の自然観察や研究を行っていたようだが、現在は自然科学研究者が在野におられても、その方々を活かす組織がなく、市の自然環境の研究が停滞しているように思われる。今後の自然科学教育の取り組みについて、そうした方々の活躍の場を設けてはどうか。
- ・市において、一般市民が自然科学について学べる場所は、みくに龍翔館の自然コーナー、海浜自然公園内のみくに自然学習センター、丸岡の県総合グリーンセンター、九頭竜川鳴鹿大堰管理所ぐらいかと思うが、もうそろそろ市全域を網羅した学習の場をどこかへ設けてはどうか。

2 渡辺 竜彦 議員（志政会）

（1）福井地震から来年（2018年）70年を迎えるにあたって

- ・来年（2018年）に福井地震後、節目となる70年を迎えるが、市としての行事（追悼祭、慰霊祭）などを予定しているのか。
- ・福井地震を教訓に、現在の震災への具体的な対応は。
- ・福井地震を風化させないためには何が必要と考えるか。
- ・6月28日を震災の日、防災の日などとして、市独自の日として制定する考えは。

3 川端 精治 議員（志政会）

（1）ふるさと納税について

- ・市がふるさと納税を活用し取り組む事業の詳細およびその事業に対する現時点での寄付額は。
- ・現在の市の返礼品数および平均返礼率は。
- ・総務省から返礼品を寄附額の3割以下を目安とする通知に対して、今後の対応を伺う。
- ・ふるさと納税は、自治体の施策と寄付を通じて、両者が共に意識を高め合うことであり、返礼品が主役であってはならないと考える。市の所見を伺う。

4 南川 直人 議員（志政会）

（1）再生可能エネルギーの現状と問題点について

- ・稼働している大規模太陽光発電施設において、市の景観条例、または、環境保全条例などにより、届け出が提出されている施設はあるか。
- ・日本全国の大規模太陽光発電に、多くの外資系企業が参加しているが、市内において外資系の施設はあるか。また、市の公共施設の28年度の再生エネルギー発電賦

課金の総額はどの程度か。

- ・太陽光パネルは物理的には金属とプラスチックでできた機械であり、20～25年が寿命とされ、固定価格買取期間が終了すると、一斉に廃棄されることが考えられ、新たな環境問題が起こりうると思う。事前に、リユース・リサイクルなどのガイドラインを作成すべきではないか。
- ・太陽光発電事業に伴う、自然環境の保全、景観の保全、適切な土地開発などの問題への対応として、事業者に対して、条例などに基づく太陽光発電事業に伴う手続きを行うことを実施すべきではないか。
- ・北陸電力が管轄する山口発電所の認可最大出力は現在1900KWであり、利水と治水を目的とする多目的ダムであるが、市として将来を見据え市がリードして地域の電力供給のために出力を上げる努力ができないか。
- ・小水力発電は100%国産エネルギーであり「その利益はすべて水源地域のために」という理念のもと、竹田川水域における小水力開発を公共的プロジェクトとして進めるべきと思うがどうか。
- ・環境基本計画や、木材利用基本方針ではバイオマスの利活用推進を挙げているが、再生可能エネルギーとしてバイオマス発電の活用を検討しないのはなぜか。

5 戸板 進 議員（志政会）

（1）商店街の活性化について

- ・旧町ごとの空き店舗（店舗だけ、店舗兼住宅）の調査はしているのか。
- ・空家活用ビジネス支援事業費補助事業者が、中小企業者および中小企業者で構成するグループとなっているが、個人および個人のグループを補助対象者に拡大できないか。
- ・商店街等振興事業費補助事業者が、商店街振興組合及び商店街において5店舗以上で組織する任意団体となっているが、まち協や法人を補助対象者に拡大できないか。
- ・今後、空き店舗（住宅兼用を含む）への振興策はどのように考えているのか。

（2）ICTを利用したまちづくりについて

- ・市でもICTを使ったまちづくりはできないか。
- ・できないとすると、なぜできないのか。

6 後藤 寿和 議員（志政会）

（1）子ども医療費助成制度の18歳までの拡充について

- ・対象となる子どもは現在、市には何人いるのか。
- ・医療費拡充を考えた場合の試算はどのくらいかかるのか。
- ・充実した子育て環境を考えていく上で、18歳までの医療費の拡充を求めていくがどうか。

（2）スマートフォンの利用者増による坂井市アプリ作成について

- ・以前の一般質問の中で「ニーズを把握しながらアプリの活用を検討していく」との答弁であったが、その後検討はしたのか。
- ・市の総合的なアプリを作り、その中で「子育て」や「ゴミ」、「情報共有」などの

カテゴリーに分けて使う側の利便性を考えたアプリが必要である。今後作成するの
かを伺う。

7 辻 人志 議員（政友会）

（１）坂井市をPRするために

- ・市テーマソング「しあわせの花」に振り付けをつけて動画にしてPRしてはどうか。
- ・フィルムコミッションなどを利用して、市を映画やドラマのロケ地として誘致活動を行っているか。
- ・市をPRするツールとしてLINEスタンプを作成してはどうか。
- ・4町で開催されている祭りやイベントの魅力向上について、市としてどのように考えているか。

（２）バリアフリー化の推進を

- ・市内公共施設のバリアフリー化について、その進捗状況は。
- ・歩道のセミフラット化について、現状と今後の方向性を問う。
- ・JRおよびえちぜん鉄道について、すべての駅においてバリアフリーにすべきと考えるが、現状も含めて市の見解を伺う。

8 川畑 孝治 議員（政友会）

（１）資源回収奨励金の見直しについて

- ・近隣の福井市、あわら市の資源回収奨励金は1kg5円である。環境都市宣言を行っている市においては資源回収奨励金1kg4.5円から1kg5円もしくは6円に見直してはどうか。

（２）活性化にむけて

- ・本年の今日までのふるさと納税寄附額は。
- ・寄附に対する返礼品の額は。
- ・返礼品の種類と希望の多い品は。
- ・市内の支店や営業所の人の配置などの確認は。

（３）パワースーツなどに対する支援をしては

- ・働きやすい坂井市を目指し、パワースーツなどに対する支援をしては。

9 田中 哲治 議員（志政会）

（１）農泊（農村民泊の略で、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しむ滞在）について

- ・市としても、観光分野での農林水産業の活用といった、農林水産の空間が生み出す五感の恵みを質の高いプログラムとして、提供できる取り組みをしてはどうか。
- ・この事業を積極的に取り組むことにより、市の伝統的なものや文化財さらには次世代を担う子どもたちに明るい夢を与え、誇りを持つことができると思うが、考えを問う。

（２）本市のコミュニティ・スクールの現状について

- ・学校・家庭・地域社会の連携が強化され、効果は大きいと思うが現状は。
- ・コミュニティ・スクールの設置で、教職員の負担や委員などの人材確保も懸念されるが、現状は。

10 前川 徹 議員（政和会）

（1）鳥獣害のない里づくりについて

- ・鳥獣被害の傾向と被害防止計画の進捗状況を踏まえて、鳥獣被害防止対策の課題と今後の取り組みは。
- ・有害鳥獣の効率的な捕獲を実現するために、ICTを活用した捕獲技術を採用してはどうか。
- ・狩猟者の減少・高齢化による捕獲圧の低下を防ぐために、射撃場の誘致を図り、狩猟への関心を高めてはどうか。
- ・地域住民団体による河川敷の草刈りに対する補助事業の充実を図り、鳥獣被害防止対策の課題でもある河川環境の維持管理をすすめてはどうか。
- ・小学校、中学校において、県内で捕獲されたシカやイノシシの肉を利用した給食を提供したらどうか。
- ・給食の提供時に、児童生徒および保護者に対し、鳥獣被害の現状・獣肉の栄養成分・精肉処理の工程等に関する情報を提供し、啓発活動に取り組んではどうか。

11 小原 慶之 議員（政友会）

（1）You Tube の活用について

- ・You Tuber を使って市のPR動画を作ってもらい市の観光などのPRをしていき、海外のインバウンドなどに活用してはどうか。
- ・観光PR動画を作り、福井国体・東京オリンピックに向けてYou Tube を活用して、市の観光PRをしていく考えは。

（2）福井しあわせ元気国体について

- ・プレ国体が7月にバレー、10月にサッカーが開催されるが、運営や広報、観光PR、おもてなしに関してどのような現状か。
- ・これからの市におけるスポーツ施設の利用やスポーツ振興についてどのような考えか。

12 佐藤 寛治 議員（政和会）

（1）次期坂井市総合計画の策定について

- ・市総合計画をどのように考えているのか。
- ・市総合計画を2年間延長することは市政に影響ないと考えているのか。影響があるとすればどのようなことか。

（2）坂井市寄附による市民参画制度の拡充について

- ・坂井市寄附による市民参画条例第2条に子育て支援に関する項目を設けるべきと考えるがどうか。

1 3 上坂 健司 議員（政和会）

（1）地方創生におけるシティセールスの取り組みについて

- ・市の魅力アピールと都市イメージの印象付けを意識した、シティセールスロゴマーク、ブランドスローガンを製作してはどうか。また、毎年作成しているシティセールスブックを市民に周知してはどうか。
- ・市を愛する人をさらに増やし、全国での知名度を高めるため、シティセールス公認サポーター制度の創設や市外在住者を対象とした応援隊の設立はどうか。
- ・市の認知度の向上が交流人口や定住人口の増加、シビックプライドの醸成へと繋がり、若者定住、転入者を呼込む糸口へとようになっていくと考えるが、人口減少対策におけるシティセールスの取り組みはどうか。
- ・今年度、シティセールスの手法を使って、無形指定民俗文化財や地域ならではの文化・遺産を後世に伝えていく事業を予定しているが、その取り組み内容はどうか。
- ・企業誘致においてもシティセールスと連携した情報発信が必要だと考えるがどうか。
- ・品川区と連携して開設したアンテナショップは、坂井市産農産物の消費拡大はもとより、情報発信拠点、キャリア教育の場の提供、坂井市出身のスタッフ雇用など、様々な機能を発揮しながら順調に店舗運営を続けているが、今後の事業拡大の考えはどうか。
- ・市のシティセールス活動をエリア別にみると、三国・丸岡地区は歴史や文化、観光がキーワード、そして春江地区は暮らしやすさ、子育てがキーワードになっているが、坂井地区におけるシティセールスブランド戦略の取り組みはどうか。

1 4 畑野 麻美子 議員（日本共産党議員団）

（1）国保の県単位化による保険料の値上げは避けるべき

- ・平成29年1月には県から平成30年度の試算値が公表されている。市の納付金や保険料はどのようになっているか。
- ・市で独自に行っている「国保会計への法定外繰り入れ」を今までどおりにすべき。
- ・市は中学生までの医療費の完全無料化を県内でも先駆けて行い、来年4月からは窓口無料化も実施する。子育て支援からも保険料の算定方法を応能割にすべき。
- ・正式な試算値が公表されるのはいつ頃になるか。
- ・市の保険料は、県内でも2番目に高い保険料となっている。値上げは避けるべき。

（2）坂井市イクボス宣言で、仕事の環境を改善すべき

- ・イクボス宣言を職場に浸透させるために、仕事の効率など、どのような工夫がされているか。
- ・学校現場ではどうか。今年から教師の多忙さ解消のために、事務的な仕事のパート職を採用したなど少し前進が見られるが、今後「イクボス」にむけて改善すべき点はどこだと考えているか。
- ・保育現場での「イクボス」については、副園長をフリーに、事務職員の配置、正規職員の比率を抜本的に引き上げるなど改善点は明確だと考えるが、いかがか。

（3）市の体育振興において、坂井市体育協会と協働でスポーツ人口を増やし、住民の体

位の向上と健康の増進を図っていくために、行政支援の強化を

- ・市として、スポーツの普及、振興などについて、体協に施設を管理委託したり、事業補助をしたりしているが、根本的に住民の体位の向上と健康増進などを含め、また、競技人口を増やすための手立てを今後どのように考えているのか。
- ・スポーツ普及のためにも、体育館の使用料について、30年度で団体登録の減免を廃止することはやめるべきではないか。

15 永井 純一 議員（公明党）

（1）坂井市アンテナショップの拡大について

- ・品川区以外にも、何か所かあると有効的と思うが拡充する考えはないか。

（2）災害時における避難所や病院等でのお湯等飲料の確保のための災害協定の推進について

- ・市において、災害時に避難所や病院等でお湯等飲料を提供できる災害対応型紙カップ式自販機の設置および災害協定の締結を検討すべきであると思うがどうか。見解を伺う。

（3）就学援助における「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にするための対応について

- ・要保護児童生徒と準要保護児童生徒の人数と、準要保護児童生徒に対しての判断を伺う。
- ・入学前からの支給に対応するための予算措置、システムの変更、要綱等改正について、今から確実に準備を進めていくことが必要と思う。見解を伺う。

16 松本 朗 議員（日本共産党議員団）

（1）憲法と安倍発言 市長の見解を問う

- ・安倍首相は5月3日、憲法第9条に第3項を追加する改憲を2020年までに行うことを明言した。憲法尊重擁護義務を負う坂本市長は、安倍首相のこの発言に対し、問題がないと考えるか。市長は、憲法を遵守、擁護するか。

（2）教育勅語と学校教育 市としての対応

- ・これまで教育勅語を教材として用いた事例があるか。今後はいかがか。
- ・教育勅語を授業で肯定的に教えることはありうるか。
- ・教育勅語は、戦後なぜ失効されたと考えるか。
- ・教育勅語に対する教育長の認識をお尋ねする。

（3）学校給食、業務委託計画の撤回を求める

- ・学校給食に関する報告書では、民間委託は「選択肢」となっているが、3月定例会の代表質問に対する教育長の答弁は、民間委託を前提としたものではないか。
- ・教育長答弁では、調理業務の民間委託によって、栄養士の労務時間が軽減され、「食育活動が積極的に実施できる」としたが、なぜ労務時間が軽減されるのか。偽装請負にならないようにすれば、栄養士が調理師に直接指示することができず、栄養士の役割を発揮できにくくなりはしないか。また、その恐れはないと言い切れるか。

- ・安定した調理業務を行うために、調理師の採用を実施すればよいと考えるがいかがか。
- ・業者選定は、委託金額による選定ではないとの答弁だったが、それは、「市行政改革方針」の観点からは、問題ないのか。
- ・改正学校給食法の精神は、教育の一環として、教育との結びつきがより問われ、地産地消に象徴される、地域との結びつきが問われている点であると考ええる。
1985年の文部省「学校給食業務の運営の合理化について」の通知は、改正学校給食法の精神と相容れないのではないか。
- ・市教育委員会では、民間委託について、どのような検討がなされてきたのか。
教育委員会としての民間委託方針についての決定はどのようになされるのか。